

件名		天理市デマンド型乗合タクシーの運行区域に関する検討資料																																			
1	デマンドタクシー導入の方向性	コミュニティバスが導入されていない公共交通空白地帯に対し、デマンド型乗合タクシーの導入を検討する。																																			
2	コミュニティバス導入後における公共交通空白地帯	<p><b>60歳以上の人口</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>丹波市校区 (150)</td> <td>杣之内町 (115)</td> <td>藤井町 (35)</td> </tr> <tr> <td>山の辺校区 (23)</td> <td>上仁興町 (23)</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">前栽校区 (274)</td> <td>南六条町 (159)</td> <td>喜殿町 (68)</td> </tr> <tr> <td>上総町 (24)</td> <td>小田中町 (23)</td> </tr> <tr> <td>井戸堂校区 (0)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">二階堂校区 (570)</td> <td>庵治町⑤ (329)</td> <td>嘉幡町① (23)</td> </tr> <tr> <td>荒蒔町⑨ (199)</td> <td>稲葉町② (19)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">朝和校区 (213)</td> <td>竹ノ内町 (89)</td> <td>乙木町⑦ (106)</td> </tr> <tr> <td>園原町 (18)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>櫛本校区 (647)</td> <td>櫛本町 (484)</td> <td>中之庄町⑨ (163)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">柳本校区 (510)</td> <td>海知町 (78)</td> <td>遠田町 (190)</td> </tr> <tr> <td>檜垣町 (177)</td> <td>武蔵町 (65)</td> </tr> <tr> <td>福住校区 (105)</td> <td>福住町 (69)</td> <td>長滝町 (36)</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 (2492)</p> <p>※ 公共交通空白地帯とは・・・既存の鉄道及び路線バスの各駅・停留所からおおむね700メートル圏外の地域</p> <p>※ 杣之内町は杣之内住宅、木堂を除き、櫛本町は西部団地等、福住町は別所、小野味、鈴原を対象</p> <p>※ 人口は平成22年12月1日現在</p> <p>※ ○数字内は解消できていない公共交通空白地帯の割合</p>	丹波市校区 (150)	杣之内町 (115)	藤井町 (35)	山の辺校区 (23)	上仁興町 (23)		前栽校区 (274)	南六条町 (159)	喜殿町 (68)	上総町 (24)	小田中町 (23)	井戸堂校区 (0)			二階堂校区 (570)	庵治町⑤ (329)	嘉幡町① (23)	荒蒔町⑨ (199)	稲葉町② (19)	朝和校区 (213)	竹ノ内町 (89)	乙木町⑦ (106)	園原町 (18)		櫛本校区 (647)	櫛本町 (484)	中之庄町⑨ (163)	柳本校区 (510)	海知町 (78)	遠田町 (190)	檜垣町 (177)	武蔵町 (65)	福住校区 (105)	福住町 (69)	長滝町 (36)
丹波市校区 (150)	杣之内町 (115)	藤井町 (35)																																			
山の辺校区 (23)	上仁興町 (23)																																				
前栽校区 (274)	南六条町 (159)	喜殿町 (68)																																			
	上総町 (24)	小田中町 (23)																																			
井戸堂校区 (0)																																					
二階堂校区 (570)	庵治町⑤ (329)	嘉幡町① (23)																																			
	荒蒔町⑨ (199)	稲葉町② (19)																																			
朝和校区 (213)	竹ノ内町 (89)	乙木町⑦ (106)																																			
	園原町 (18)																																				
櫛本校区 (647)	櫛本町 (484)	中之庄町⑨ (163)																																			
柳本校区 (510)	海知町 (78)	遠田町 (190)																																			
	檜垣町 (177)	武蔵町 (65)																																			
福住校区 (105)	福住町 (69)	長滝町 (36)																																			

3 運行区域（案）

○ 公共交通空白地帯のうち、60歳以上の人口が多い一部地域を対象に実証運行

エリア	公共交通空白地帯	公共交通不便地帯	地域名
北エリア	(484)	-	櫛本町（市営住宅・県営住宅・ゆうタウン・スカイタウン）
西エリア	(329)	-	庵治町（県営住宅・青垣）
東エリア	(105)	634	空白地帯：福住町の一部・長滝町 不便地帯：その他の福住町・山田町
南エリア	(510)	-	海知町・遠田町・檜垣町・武蔵町
	<b>(1428)</b>	634	

コミュニティバス導入後の公共交通空白地帯の56%解消

○ メリット

- ・ 大まかな公共交通空白地帯は解消
- ・ 住民から運行希望の多いエリアは、ほぼカバーできる。
- ・ 各エリア内ごとにデータが取れ、実証運行後のデマンド型乗合タクシーの在り方の検討に生かすことが可能